

大阪河崎リハビリテーション大学における  
研究活動上の不正行為に関する通報窓口について

【 名 称 】 学校法人河崎学園 内部監査室

【 所 在 地 】 〒597-0104 大阪府貝塚市水間 158 番地

【 電 話 番 号 】 072-446-6700 (内線 1127)

【 FAX 番 号 】 072-446-6767

【 電子メール 】 [naibukansashitsu@kawasakigakuen.ac.jp](mailto:naibukansashitsu@kawasakigakuen.ac.jp)  
(@は全角文字にしていますので、半角に修正して発信してください。)

【 通 報 方 法 】 封書、電話、面談、FAX、電子メールにより通報してください。  
通報は、原則として、顕名でなければなりません。

【 電話、面談の受付時間 】

9:00～17:00 (日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始の休日、創立記念日を除く。)

【 留 意 事 項 】

- ① 通報者は、通報したことを理由として、不利益な取扱いを受けることはありません。
- ② 悪意(被通報者を陥れること等を目的とする意思をいう。)に基づく通報を行った場合は、通報者の氏名の公表、懲戒処分、刑事告発その他必要な措置を講じることがあります。